

学校行事の充実と学年・学級経営：主体的な学びを引き出す特別活動

Enrichment of School Events and Class and Grade Management: Extra-Curricular Activities which Elicit Learner-centered Learning

安原 実 YASUHARA, Minoru

● 東京都中野区立第二中学校
Nakano, the 2nd Junior High School



Keywords 中学校, 特別活動, 教育資源

junior high school, extra-curricular activities, educational resources

ABSTRACT

大学生に中学生時代の学校の思い出を尋ねると答えは実に多様である。人間関係でつらかった体験も少なくないがよい思い出としてはクラスでの生活や修学旅行・合唱コンクールなどが上位にランクされることが多い。教育課程の分類で見てみるとそのほとんどが中学校の「特別活動」に係ることである。それだけ「特別活動」が成長期の中学生に与える教育的インパクトは大きい。この「特別活動」を学校において構成・実施していくにあたっては、学級担任や学年の担当者任せにすることなく、学校内外の「教育資源」を最大限有機的に組み合わせ計画的に実施することが大切である。学ぶ意欲の衰退やいじめの続発という教育課題に対してもこれを克服する力を生徒に培うきわめて有効な実践が「特別活動」である。

There could be wide varieties of answers, if you ask students impressive memories during their junior-high school days. However, quite often students rank a school excursion and chorus festival in a high position. These school events are classified as "Extra-Curricular Activities" in school curriculum. This means that extra-curricular activities give a great influence to students' growth. When extra-curricular activities are planned and enforced, an important thing is to make the most of educational resources both inside and outside school, and to organize them effectively. And then extra-curricular activities should be enforced according to a careful planning. Extra-curricular activities can be quite effective to develop students' ability to overcome current issues such as the decreasing of students learning motivation and

1. 学校の実力と特別活動の指導

13歳から15歳までの青年前期の3年間を意図的な教育の場である学校で過ごすのが中学生という存在である。世界には同一年齢であっても、中学生ではない青年も少なくない。一国の教育の制度があつてはじめて「中学生」は存在する。この中学生たちの3年間を人間として丸ごと受け止め、丸ごとかわいがり、丸ごと鍛えるのが中学教師の仕事である。教師達は眼前の生徒ひとり一人の『事実』から出発し、自覚的に学校内外の“教育資源”を最大限活用しながら見通しをもって計画的に用意周到に教育活動を進める。中学校時代のすべての生活や学習体験の中で「学校行事」をはじめとした「特別活動」のプログラム体験が生徒の記憶に印象的に残ることは多い。ここでは、中学校での「特別活動」体験が、生きることへの前向きな態度や主体的な学びの構えを真に培うプログラムであるために必要と思われる実践上の工夫を探ることにした。3年間の網羅的な検討でなく、いわば視点の確認と可能性の整理である。

視点1

優れた特別活動を体験することは、中学生の生きることへの前向きな態度や主体的な学びのかまえを引き出すことができる。

(学力の向上という課題は教科指導やいわゆる“カリキュラムマネジメント”的な発想だけではうまくゆかない。特別活動という柱の充実という課題とあわせた総合的な学校改善が効果的である。¹⁾)

視点2

優れた特別活動は、学校内の教育資源を有機的に組みあわせることで前進の基盤ができる。(学級を担任することで教師は実践的感覚が飛躍的に磨かれる場に置かれること、学級・学

年経営を充実させること、その学校で積み重ねてきた個々の実践を掘り起こし応用的・批判的に摂取すること、校長や副校長など管理職も特別活動の充実の為の関わりを深めることが大切)

視点3

校長、副校長などの教育管理職は、学校がおかかれている次の縦・横・法的基盤の関係を教育に活用するという視点から大いに耕し、特別活動の充実に寄与することができる。(縦①小学校との接続、横②保護者・地域との関わり、法的基盤③各地方教育委員会事務局など行政との関わり)

2. 学校内の「教育資源」を自覚的に活かした特別活動の推進

生徒の学習への「学びのかまえ」は育てるものである。最初から持っているものであつたり、または全く外から取り付けるものではない。開墾され、耕され、個々の生徒の実態にあった肥料を与えるという「土づくり」があつて最も効果的に個々の生徒の中に培われるものである。

このような力を培う場として「学校」は強力な推進力を持つ。学校は各教科のつまり9教科の教員がそろっているからというのが第一の理由、第二の理由は「特別活動」領域の教育活動が目指している目標とそれに近づこうとする多様な教育実践のもつ豊かな可能性にある。しかし第三に、「目標」に近づく成果を効果的に挙げるためには、三年間生徒たちが過ごす学校というものの構造を熟知し、校内のそれぞれの立場の校長等の管理職を含めた教職員が、校内の「教育資源」は大いに活用するという視点を大にして、自覚的にそれぞれの職務を進めることができない。

3. 学級担任を孤立させないふくらみのある実践

特別活動のすべてが「学級活動」というわけではない。他に、生徒会活動や学校行事という項目がある。しかし、特別活動の列記されている内容のすべてが実は「学級」を経由する。このことの再確認の意義は小さくない。新人教員が学級担任の仕事を引き受けたときの「研修」機能は多大である。

「(学級) 担任を持つことにより、学校に設けられている生徒指導、進路指導など様々な校務が生徒たちの教育にどのように関連しているかといった学校全体の問題が理解できるし、地域や親との関係も深まるのである」²。換言すれば、新人の教員にとって「特別活動」は一人前の教師になるための厳しい閑門でもある。

3.1 中学校「特別活動」の意義

現行の学習指導要領(平成14年4月1日施行)では以下の記述がある。この目標と内容に沿って、その内実を膨らませ生徒の中に結実することを目指して実践しているのが学校である。

○特別活動の「目標」

「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長をはかり、集団や社会の一員としてよりより生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。」

○特別活動の「内容」「A 学級活動 B 生徒会活動 C 学校行事」

○指導する教師と学ぶ立場の生徒の関係については、学習指導要領には特に以下の記述がある。

「教師と生徒の信頼関係及び生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに生徒理解を深め、生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう、生徒指導の充実を図ること。」(同「総則」)

3.2 「学級」の捉え直し(特別活動推進上の課題の自覚)

「学級」が学級担任に所与として置かれる前にも多くの教育の為の営みがある。その一つ一つを丁寧に捉えなおし、関係する校内の「教育資源」が協働していくことがよい学級経営の先行条件になる。

3.2.1 学級以前

一定の「学齢」に達した子どもは「学校」に入学する。義務教育段階の学校は習得主義ではなく「履修」主義をとっている。また、我が国の「学級」は年齢を基準として出来ている「学年学級制」である。学級編制基準は国によって定められ、「教職員配置基準」は「学級数」に応じた算出を行う。なお、「教職員配置基準」は各都道府県の規則で定められる。(たとえば東京都の基準では全校の学級数が増加するごとにそれぞれ一名の教員の増配置がされるが、6学級から7学級、11学級から12学級になる時には2名の配置増という規則であること、など。)

3.2.2 学級の成立

新一年生の学級は、次のような手順で「誕生」する。

- ① 小学校からの引継ぎ、継承、意図的な断絶の演出。ここでも、中学の校長など管理職が小学校長や行政の就学担当などと組織的に友好的な関係を作つてゆく役割は小さくない。(今日的には、特別支援教育を必要とする児童の「個別指導計画」およびそれにかかる背景情報の収集は日常的に行う必要がある)
- ② 通常、現3学年の担当教員が手分けして小学校を訪問する。自分の中学校に入学予定の児童に関する指導情報の聞き取りの実施。
- ③ 同じ現3学年の担当教員による学級編成作業
- ④ 校長による校内人事(学年所属、分掌、主任など)の発表
- ⑤ 新一年学年会による新一年生の教育方向の協議、論議、部分的な分野での指導方針の確定(たとえば、年度当初の指導計画日程、中学校

生活を初めて開始する新入生に対する生活指導上の基本線や考え方、宿泊行事を含む校外学習のねらい、総合的な学習の時間の構想素案持ち寄り、各学年段階での到達させたい地点など。)

3.2.3 学級担任への期待

学級担任は「特別活動」の「学級活動」において以下の役割が期待されている。

「学級活動においては、学級を単位として、学級や学校の生活への適応を図るとともに、その充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応及び健全な生活態度の育成に資する活動を行うこと」(『学習指導要領』平成14年4月1日施行「特別活動」) 学級担任に期待されていることは大きい。

学級担任は孤立しているわけではないこと、自らも学年経営の主体の一員として他の同僚と知恵と力を分かち合う立場にいること、さらに校長、副校長、主幹などの教育に関する見識も共有できる立場でもあることを感じてほしい。

私は新規採用教員へは次のような期待を持っている。つい先ごろまで大学で書物から学んでいた彼らには「これからは世間という大きな書物を読むことにした」(ルネ・デカルト) という大きな気概でこの仕事についてほしい。眼の前の生徒の事実に学び透徹した眼で徹底してここに「世間」社会の縮図、または社会そのものを見極めようすること、そしてここに働きかける自らの教員という仕事へのプライドを持ってほしいのである。

3.3 校内外の教育資源を積極的に活かす

こういう経緯で「誕生」した「学級」を学級担任は所与として受け入れる。学級は今後1年間、学級として校内であるで独立した人格のように成長する。学級担任の孤立した仕事の内部で完結するような「いきもの」ではない。常に学校全体、他の学年、とりわけ当該学年の担当教員全員の教育実践が深く入り込んでくるものなのである。特に学年会という日常的な業務を遂行

する会議体、チーム、ここが發揮する力(潜在力)はきわめて大きく重い。

また、校長など管理職が教育活動の内容面でサジェスチョンを与え、刺激と激励を与え、学年実践の転轍機のような役割を果たすことも貴重な役割である。また、小学校からの接続段階で地方教育委員会事務局担当者や各校の校長がこのような仕組みの円滑な運用をこころがけること、そして折に触れ、学校の現場からこういう仕組みからくる不都合に対して補完する措置を求め、発信する役割は大きい。こういうことをやっていることを教員に知らせ、返してゆくことも必要なことである。

4. 学校再生の道

いうまでもないことだが「特別活動」では「望ましい集団活動を通して」(学習指導要領) 行われる。「望ましい集団活動」が手段的価値である。教育課程には「必修教科」「選択教科」「道徳」「総合的な学習の時間」がある。また、法定の教育課程以外にも「部活動」や相談活動など生徒にとって実に多くのチャンスがあるのが学校である。これらのすべての教育資源を縦横に有機的に活用することで学校は必ずや底力を發揮すると信じている。

特別活動の目標とする価値は「心身の調和のとれた発達と個性の伸張を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としてのいき方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う」(学習指導要領) 点にある。これらの目標に近づく各学校のもろもろの実践は今日の具体的教育課題で言えば、以下のような深刻な課題にも正面から向き合い、挑戦する力を持つということである。

◎勉強嫌い：

学びへの前向きで積極的な構えを引き出し、つよめること。学びにおいて前向きであるということは、自己と自己に関わる未来社会に夢を語れる力があるということである。

◎大小のいじめの横行；

いじめの最大の予防策は豊かな人間関係にある。豊かな人間関係を3年間の学校生活の中で多様に体験させ、実感させることで自他の貴さを自覚させる。特別活動こそ出番なのであ

る。思いやりや正義感、困難に立ち向かう粘り強さを育成する。このことが結果として「いじめ」ともとも無縁である生き方の芽を生徒一人一人の中に育てることになる。急がば回れ、ということである。

*付表として筆者がかかわったいくつかの実践事例をまとめた。

付表 学級担任を孤立させない特別活動の実践事例（筆者が直接かかわった実践事例のいくつかを列挙した） 2007.10 作成
中学3年生（仕上げの指導）

特別活動の実践事例	時期	校長・副校長等	学級・学年
① 地域へのお礼ボランティア活動 -心に残る卒業期の学級学年指導- ・公立中学校の生徒は保護者の宝であると同時に乳幼児期から地域の人々がかわいがり育ててきた地域の宝でもある。次のねらいを持って卒業期の学級学年指導を行うことで自己の生き方と社会の一員としての自覚と責任の心をはぐくむ。①出身小学校・園や地域の人々に感謝する心を育てる、②自ら地域の一社会人としての生き方・責任を考えさせる、③職場等で働く人の姿を見たり、直接話を伺ったり、実際に作業を体験し、地域の人々のために奉仕活動をするすばらしさを理解させる。以上のことを実際のお礼ボランティア作業を通じて体得させる。（この実践は生徒に地域を見直す大切な契機となり卒業期の特色ある教育活動のひとつとしてよい伝統になっている）	3月（卒業期）	・事前に校長より学区域内の小学校や幼稚園、保育園などに中学校側の位置づけについて説明し理解と協力をもらう。	・生徒の出身小学校、保育園、幼稚園などの調査。日帰りで実施できるところならば、学区域外の学校、園なども柔軟に可とする。
② 「思いでのスライドショー」作成と3年間のお別れ会の企画			

中学1年生（スタートの指導）

特別活動またはその前提の学級編成ための実践事例	時期	校長・副校長等	学級・学年
③ 校長による学区域小学校長への依頼挨拶（定期校長会の場で挨拶、電話等での挨拶。日ごろの相互に敬意を持った親しい間柄が大切） ④ 中学の養護教諭が小学校の養護教諭を訪問する。書面ではないことが大切。 養護教諭からみた主に現6年生の指導情報をいただく。 ⑤ 養護教諭は、中学の校長など管理職と新1年（現中学3年）担任などに簡明に報告	1月・2月（まだ小学校6年生の3学期中）	・学区域の小学校より児童の指導情報の収集開始。健康、特別支援教育関連、生活指導など（校長どうしの挨拶、養護教諭間の相互訪問、指導室と就学指導担当部署などとの会合） ・特別支援教育関連の要望の取りまとめ、人的支援態勢の整備の要望などを地教委担当者に提出 ・年度末から新学年のスタートまでの手順の指示、原則の確認 ・折々の報告をするように指示	

⑥ 校長による小学校校長への正式な文書依頼。有効な指導情報の入手のために事前に小学校に対して中学校側が訊きたい事項をあらかじめ渡しておく。	3月		中学3学年教師による小学校訪問（6年生担任教員から指導情報入手）
⑦ これには実に多様な方法が実践されている。大切なことは、小学校からの情報を見漏すことなく報告すること、その上で学年として主体的に（一定の根拠をもって）個々の情報について採用の可否を決める。	3月		新一年度想定学年会による学級編成案の作成
⑧ 「校庭に街をつくる一学級・学年つくりを地域学習と環境学習の視点でスタートさせよう」と言う趣旨の資料を学年に提供し説明する。校長からの投げかけ。 ・本校には学区域内の4つの小学校から入学する。この新入生達には中学校生活の開始の時期に、今後の3年間の生活の展開にとって印象的で有意義な学習体験をさせたい。そこで日本建築家協会中野支部の専門家の助力を得ながら校庭に垂木（180センチと90センチ）と太ゴムバンドを使って毎に立体工作物（家）を作成し「わが街」をつくるプロジェクトを実施する。学級の班単位で設計・模型づくり・組み立て、街づくりの視点からの振り返り等、学級・学年つくりを学年の教師集団が取り組む指針とした。地域を学ぶこと、身近な環境について気づきをもち課題を発見し探求するという総合的な学習の手法を学ぶ端緒とも位置づけた実践指針である。	3月と春季休業中	・日本建築家協会の地元支部で開発した教材である。校長が出席する区内的ある会合で知り合いになったことがきっかけ。新一年度担当教員に紹介。	学校暦に沿った年間指導計画の見通し、作成
⑨ 「遊々の森」でのティピーテントづくり（自然の森の中で森の間伐材を使って構造物ティピーテントを班単位で協働作成する活動）（林間学園のプログラムのひとつ） ・「総合的な学習の時間」の創設は特別活動との接点、意義の異同等について学校現場では多くの工夫を必要とした。修学旅行等の実施にあたり校長として教職員を指導する必要があり指導指針としてまとめた。「自ら課題を発見する力」「課題探求の取り組みをプランニングし実行する力」「まとめて発表する力」を事前、最中、事後に渡る生徒の一連の学習活動の中で飛躍的に引き出すことが肝要であること、また、従来の特別活動（旅行・集団宿泊的行事）としての意義付けは上記学習の基盤として引き続き充実させることができること。	夏季休業中		・NPO国際自然学校と連絡

注

- 1 安原 実 (1985) 子どもの声に耳をすましそのねがいに誠実にこたえる－学年集団の知恵と力を結集して－. 子どもと生きる No.5 pp.2-5 東京民研

「経済的に不利な生徒を多く抱える学校が要改善校として制裁措置を受ける状況が続ければ、それらの学校での教育実践はよりテストへの対策に重点が置かれ、テストされない教科の授業時間が減らされるなど、教育内容の貧困化を招く可能性が高い。」濱元伸彦 (2005) ノー・チャイルド・レフト・ビハインド法におけるカウンタビリティ・システムの現状と課題－ニュージャージー州の事例から－. 日本教育経営学会紀要第 47 号 pp.112-129

私、安原は以下のような現状把握の仕方には批判的である。「中学校、高等学校の組織運営の内実は、それぞれの教科を単位とした教科経営と、それぞれの学年を単位にした学年経営の寄せ集めといってよい」

「そこでは、実際、教科や学年はあっても教育課程は存在しない」「このような学校の組織運営状況を改善するにあたって、教職員の分担と力の結集という観点から、カリキュラムマネジメントの発想と手法の導入が説かれてきた。」天笠 茂 (2005) 書評 中留 昭・田村知子著「カリキュラムマネジメントが学校を変える」日本教育経営学会紀要第 47 号 第一法規 p236

しかし、「カリキュラムマネジメント」が次のような包括的な定義の下であれば、学校改善に生かされるであろう。「学校が教育目標を達成するために、児童 / 生徒の発達段階に即した教育内容を諸条件とのかかわりにおいて捉えなおして、これを組織化し、動態化することによって目標に対して一定の効果を生み出す直接的影響を支えるマネジメント活動」中留 武昭 (1999) 教育課程経営の実態と課題 学校経営の改革戦略 日米の比較 経営文化論 玉川大学出版部

- 2 教職問題研究会編 (2003) 教職論 教員を志すすべての人へミネルバ書房 p63